

# 第88期決算公告

平成21年 6月29日

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号  
**株式会社 仙台銀行**  
 代表取締役頭取 三井精一

## 貸借対照表(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	19,620	預当座預金	718,043
現金預け	15,542	普通預金	11,815
コ－ル口座	4,078	貯蓄預金	321,498
買入金銭債	38,000	通知預金	10,763
有価証券	34	定期預金	318
国債	197,178	定期積金	361,598
地方債	69,864	その他の預金	6,266
株式	6,462	譲渡性預金	5,781
その他の証券	76,301	借入	13,430
貸出	10,922	外国為替	8,452
割引手形	33,627	未払外国為替	8,452
手証書貸付	493,496	未払法人税等	0
当座貸越	3,934	未払費用	3,514
外国為替預	20,430	前受収益	38
その他の資産	432,326	従業員預り金	1,823
前払費用	36,803	給付補てん備	294
未収収益	143	金融派生商品	207
融派生商品	143	リース債務	5
その他の固定資産	4,708	その他の負債	639
建物	50	退職給付引当金	16
土地	2,145	役員退職慰労引当金	489
一ス資産	150	睡眠預金払戻損失引当金	141
建設仮勘	2,361	偶発損失引当金	123
その他の有形固定資産	9,663	再評価に係る繰延税金負債	74
無形固定資産	2,820	支払承諾	115
ソフトウェア	6,253	負債の部合計	1,324
その他の無形固定資産	14	(純資産の部)	2,589
繰延税金資産	559	資本	7,485
支払承諾見当	243	資本剰余金	5,875
貸倒引当金	184	資本準備金	5,875
	58	利益剰余金	5,735
	3,557	利益準備金	1,609
	2,589	その他利益剰余金	4,125
	4,649	別途積立金	4,057
		繰越利益剰余金	67
		自己株	62
		株主資本合計	19,033
		その他有価証券評価差額金	3,858
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	1,599
		評価・換算差額等合計	2,259
		純資産の部合計	16,774
資産の部合計	764,585	負債及び純資産の部合計	764,585

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		18,330
資金運用収益	15,058	
貸出金利息	11,886	
有価証券利息配当金	2,891	
コールローン利息	157	
預け金利息	17	
その他の受入利息	105	
役務取引等収益	2,205	
受入為替手数料	916	
その他の役務収益	1,289	
その他業務収益	220	
外国為替売買益	4	
商品有価証券売買益	1	
国債等債券売却益	114	
国債等債券償還益	100	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	846	
株式等売却益	249	
その他の経常収益	596	
経常費用		17,980
資金調達費用	2,460	
預金利息	1,900	
譲渡性預金利息	76	
コールマネー利息	0	
借入金利息	267	
金利スワップ支払利息	84	
その他の支払利息	129	
役務取引等費用	1,532	
支払為替手数料	162	
その他の役務費用	1,370	
その他業務費用	2,660	
国債等債券売却損	14	
国債等債券償還損	103	
国債等債券償却	2,052	
金融派生商品費用	484	
その他の業務費用	5	
営業経費用	10,696	
その他経常費用	631	
貸出金償却	42	
株式等売却損	19	
株式等償却	383	
その他の経常費用	186	
経常利益		350
特別利益		249
貸倒引当金戻入益	205	
償却債権取立益	43	
特別損失		61
固定資産処分損失	40	
減損損失	20	
税引前当期純利益		538
法人税、住民税及び事業税	90	
法人税等調整額	400	
法人税等合計		491
当期純利益		46

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 2年～50年  
その他 2年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,280百万円であります。
  - (2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理  
（会計基準変更時差異の償却期間）  
なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
  - (3) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (4) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
7. リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
- (1) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

## 追加情報

### (その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ1,987百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 359百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,311百万円、延滞債権額は18,118百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は164百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,200百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,794百万円であります。なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,934百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、500百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券65,428百万円、預け金21百万円及びその他の資産2百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち敷金保証金は403百万円あります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、114,618百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が114,618百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,909百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 4,928百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 330百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,670百万円あります。
14. 1株当たりの純資産額 2,215円86銭
15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 9百万円
16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部及び車両については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
17. 関係会社に対する金銭債権総額 4,462百万円
18. 関係会社に対する金銭債務総額 222百万円
19. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号口(10)に規定する単体自己資本比率 9.31%

( 損益計算書関係 )

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	150百万円
役務取引等に係る収益総額	5百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	11百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	484百万円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	宮城県登米市
用途	営業用店舗
種類	土地及び建物
減損損失額	20百万円

上記の資産については、使用を中止して遊休状態となったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しております。

資産のグルーピング単位は、当行の管理会計上の最小区分（営業店単位、相互補完関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位、共用資産は銀行全体としてグルーピング）で行っております。

なお、遊休資産については、個々の資産単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、重要性の乏しい不動産として路線価等を合理的に調整した価額に基づき行っております。

3. 関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	三井環境株式会社	宮城県 仙台市 宮城野区	10	古物売買・ 運搬・ 解体工事業		金銭貸借関係	資金の貸付	10	手形 貸付	15
							貸付金の返済	20		
							当座貸越	極度額 20	当座 貸越	
							利息の受取	0		
	株式会社 フロムフ ォースト	宮城県 仙台市 泉区	10	建築工事業	(被所有) 直接0.0	金銭貸借関係	資金の貸付	30	証書 貸付	24
							貸付金の返済	11		
							当座貸越	極度額 20	当座 貸越	
							利息の受取	0		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当行役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。  
2. 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様であります。

4. 1株当たり当期純利益金額 6円15銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)  
該当ございません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国 債					
地 方 債	3,144	3,148	4	4	
短期社債					
社 債					
そ の 他	26,022	24,885	1,136	861	1,997
合 計	29,166	28,034	1,131	865	1,997

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)  
該当ございません。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株 式	12,683	10,132	2,550	406	2,956
債 券	147,015	147,814	799	1,299	499
国 債	68,814	69,864	1,049	1,054	4
地 方 債	3,304	3,318	13	17	4
短期社債					
社 債	74,895	74,631	263	226	489
そ の 他	9,712	7,604	2,107	0	2,107
合 計	169,411	165,552	3,858	1,705	5,563

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。  
当事業年度における減損処理額は、2,391百万円(うち株式339百万円、その他の証券2,052百万円)であります。  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性及び発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ1,987百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)  
該当ございません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	28,803	364	14

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 社債	1,670
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	359
その他有価証券 非上場株式	429

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額  
（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	37,094	76,402	32,509	35,936
国債	7,515	24,119	26,895	11,334
地方債	3,448	3,013		
短期社債				
社債	26,130	47,785	2,385	
その他		1,483	3,228	24,601
その他	30	2,228	703	
合計	37,125	78,630	33,213	35,936

（金銭の信託関係）

- 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）  
該当ございません。
- 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）  
該当ございません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）  
該当ございません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,552百万円
有価証券償却	2,243
その他有価証券評価差額金	1,567
複合金融商品（貸出金）評価損	222
減損損失及び減価償却超過額	160
その他	239
繰延税金資産小計	6,985
評価性引当額	3,428
繰延税金資産合計	3,557
繰延税金資産の純額	3,557百万円

# 第88期決算公告

平成21年 6月29日

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号  
 株式会社 **仙台銀行**  
 代表取締役頭取 **三井精一**

## 連結貸借対照表 (平成21年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	19,620	預渡性預金	717,838
コールローン及び買入手形	38,000	借入金	13,430
買入金銭債権	34	借用金	8,452
有価証券	196,819	外国為替	0
貸出金	490,866	その他負債	3,676
外国為替	143	退職給付引当金	141
その他資産	4,557	役員退職慰労引当金	123
有形固定資産	12,158	利息返還損失引当金	16
建物	3,278	睡眠預金払戻損失引当金	74
土地	8,284	偶発損失引当金	115
リース資産	16	再評価に係る繰延税金負債	1,896
建設仮勘定	14	支払承諾	2,589
その他の有形固定資産	566	負債の部合計	748,357
無形固定資産	245	(純資産の部)	
ソフトウェア	186	資本金	7,485
その他の無形固定資産	58	資本剰余金	5,875
繰延税金資産	4,151	利益剰余金	4,180
支払承諾見返金	2,589	自己株式	62
貸倒引当金	4,808	株主資本合計	17,479
資産の部合計	764,378	その他有価証券評価差額金	3,858
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	2,400
		評価・換算差額等合計	1,458
		純資産の部合計	16,021
		負債及び純資産の部合計	764,378

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		18,449
資金運用収益	15,130	
貸出金利息	11,958	
有価証券利息配当金	2,891	
コールローン利息及び買入手形利息	157	
預け金利息	17	
その他の受入利息	105	
役員取引等収益	2,259	
その他業務収益	220	
その他経常収益	838	
経常費用		17,911
資金調達費用	2,460	
預金利息	1,900	
譲渡性預金利息	76	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
借入金利息	267	
その他の支払利息	214	
役員取引等費用	1,552	
その他業務費用	2,660	
営業経費	10,584	
その他経常費用	653	
その他の経常費用	653	
経常利益		537
特別利益		202
固定資産処分益	8	
貸倒引当金戻入益	144	
償却債権取立益	43	
その他の特別利益	5	
特別損失		64
固定資産処分損失	44	
減損損失	20	
税金等調整前当期純利益		675
法人税、住民税及び事業税	130	
法人税等調整額	414	
法人税等合計		544
当期純利益		130

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等      2社  
会社名                      仙銀ビジネス株式会社  
                                    仙銀カード株式会社  
非連結の子会社及び子法人等  
                                    該当ございません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
                                    該当ございません。  
持分法適用の関連法人等  
                                    該当ございません。  
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
                                    該当ございません。  
持分法非適用の関連法人等  
                                    該当ございません。

### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
                                    3月末日                      2社  
連結される子会社及び子法人等については、決算日の計算書類により連結しております。

### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 会計処理基準に関する事項

### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、  
その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### (4) 減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行並びに連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,280百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

### (6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

（会計基準変更時差異の償却期間）

なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (8) 利息返還損失引当金の計上基準  
利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
なお、連結子会社の外貨建資産・負債はございません。
- (12) リース取引の処理方法  
当行並びに連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
なお、連結子会社はヘッジ会計を適用しておりません。
- (14) 消費税等の会計処理  
当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

##### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

#### 追加情報

##### (その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ1,987百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

## 注記事項

### (連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,311百万円、延滞債権額は18,228百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は164百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,246百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,951百万円であります。  
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,934百万円であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、500百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券65,428百万円、現金預け金21百万円及びその他資産2百万円を差し入れております。また、その他資産のうち敷金保証金は222百万円あります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、119,065百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が113,660百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日  
平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
1,909百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額  
5,745百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額  
331百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,670百万円であります。
13. 1株当たりの純資産額 2,116円40銭
14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 9百万円
15. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部及び車両については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
16. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- |                |          |
|----------------|----------|
| 退職給付債務         | 5,100百万円 |
| 年金資産（時価）       | 3,900    |
| 未積立退職給付債務      | 1,199    |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 954      |
| 未認識数理計算上の差異    | 378      |
| 連結貸借対照表計上額の純額  | 132      |
| 前払年金費用         | 274      |
| 退職給付引当金        | 141      |
17. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率 8.96%

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却52百万円及び株式等償却383百万円を含んでおります。
2. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	宮城県登米市
用途	営業用店舗
種類	土地及び建物
減損損失額	20百万円

上記の資産については、使用を中止して遊休状態となったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しております。

資産のグルーピング単位は、当行及び銀行業務を行う子会社については当行の管理会計上の最小区分（営業店単位、相互補完関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位、共用資産は銀行全体としてグルーピング）で行っており、それ以外の子会社は個社別にグルーピングを行っております。

なお、遊休資産については、個々の資産単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、重要性の乏しい不動産として路線価等を合理的に調整した価額に基づき行っております。

3. 1株当たり当期純利益金額 17円26銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)  
該当ございません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国 債					
地 方 債	3,144	3,148	4	4	
短期社債					
社 債					
そ の 他	26,022	24,885	1,136	861	1,997
合 計	29,166	28,034	1,131	865	1,997

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株 式	12,683	10,132	2,550	406	2,956
債 券	147,015	147,814	799	1,299	499
国 債	68,814	69,864	1,049	1,054	4
地 方 債	3,304	3,318	13	17	4
短期社債					
社 債	74,895	74,631	263	226	489
そ の 他	9,712	7,604	2,107	0	2,107
合 計	169,411	165,552	3,858	1,705	5,563

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,391百万円(うち株式339百万円、その他の証券2,052百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末日における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性及び発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ1,987百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）  
該当ございません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	28,803	364	14

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 社債	1,670
その他有価証券 非上場株式	429

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額  
（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	37,094	76,402	32,509	35,936
国債	7,515	24,119	26,895	11,334
地方債	3,448	3,013		
短期社債				
社債	26,130	47,785	2,385	
その他		1,483	3,228	24,601
その他	30	2,228	703	
合計	37,125	78,630	33,213	35,936

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）

該当ございません。